

平成24年度県立大学地域貢献研究の研究成果について（完了報告・中間報告）

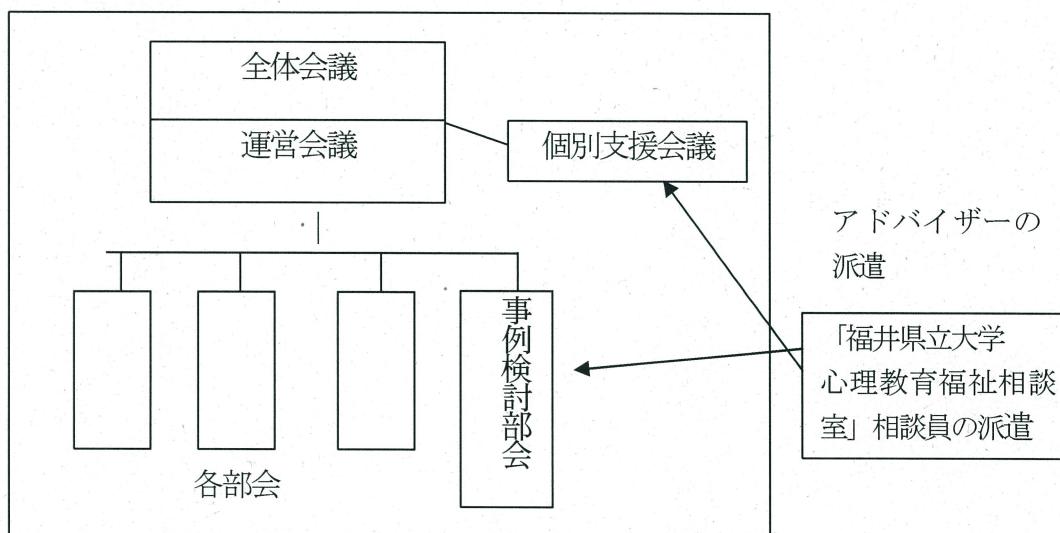
| | | |
|--------|---|-------------------|
| 研究テーマ | 障害のある人と家族を支援する「相談支援専門員」の「ケアマネジメント力」を高める実践研究：S地域自立支援協議会と「福井県立大学心理教育福祉相談室」の協働研究を通して | |
| 研究期間 | 平成23年度～平成24年度 | |
| 主たる研究者 | 【学部・学科】 社会福祉学部・社会福祉学科 | 【職・氏名】 教授・小林明子 |

○研究目的

本研究の目的は二つある。第一に、福井県立大学心理教育福祉相談室（以下、「県大相談室」と略す）が2004年から今年度まで継続してきた相談室の相談内容を整理分析して、県大相談室の果たしてきた役割を明確にすることである。県大相談室は、「障害者自立支援法」が導入される2年前の2004年から、県内全域を対象に、心理的・発達的な問題を抱えた本人および家族、教育・福祉関係者達への相談援助を行ってきた。2年間の本研究では、地域住民や教育・福祉関係者の問題を効果的に解決するために、複数の異なる専門性をもった教員がこれまでの相談を継続し、来談した相談者の問題解決を行うとともに、2004年から2012年度まで9年間の当相談室の果たしてきた役割を整理した。

第二に、心理教育福祉相談室に来談する教育・福祉関係者の専門家たち、特に障害者の相談支援を行っている「相談支援専門員」の「障害者ケアマネジメント力」を向上するための支援を、相談室の教員が地域へ出向いて実施することである。具体的には、S地域自立支援協議会の中に設置されている「事例検討部会」または、「個別事例検討会」において、必要に応じて相談室の5名の相談員の内1・2名がアドバイザーとして参加し、専門的なアドバイスを行った。専門家がアドバイスを行うことで、「事例検討部会」に参加している「相談支援専門員」たちに、より専門的な知識と援助方法を学ぶ機会を提供し、それらの経験の積み重ねにより、「相談支援専門員」の力量を高めることができる。これらの協働研究を通して、当地域の「相談支援専門員」たちの「ケアマネジメント力」向上につながる方法を構築することであった。

図1 S地区自立支援協議会



○研究成果

1. 福井県立大学心理教育福祉相談室の果たした役割

本年度の相談依頼件数は計35件であり、主に面談を通して相談が行われた（資料1）。

(1) 福井県内の四年制大学における福井県立大学心理教育福祉相談室の果たしている役割

県内のすべての四年制大学は、各自相談室を持っている。しかし、そのうち、福井大学と福井工業大学は、学内の職員や学生を対象とした相談に限られている。仁愛大学のみが、地域の住民を対象とした相談室を持っている。なお、福井大学は、子どもを対象とした電話相談を年に1～2回実施している。

県大相談室は、様々な相談に応じている。当大学看護福祉学部は、社会福祉士、精神保健福祉士の養成校となっているため、身体、知的、精神の三障害をはじめ、発達障害や、教育・医療・就労等幅広いニーズに対応できる。

表1 相談依頼件数及び相談回数

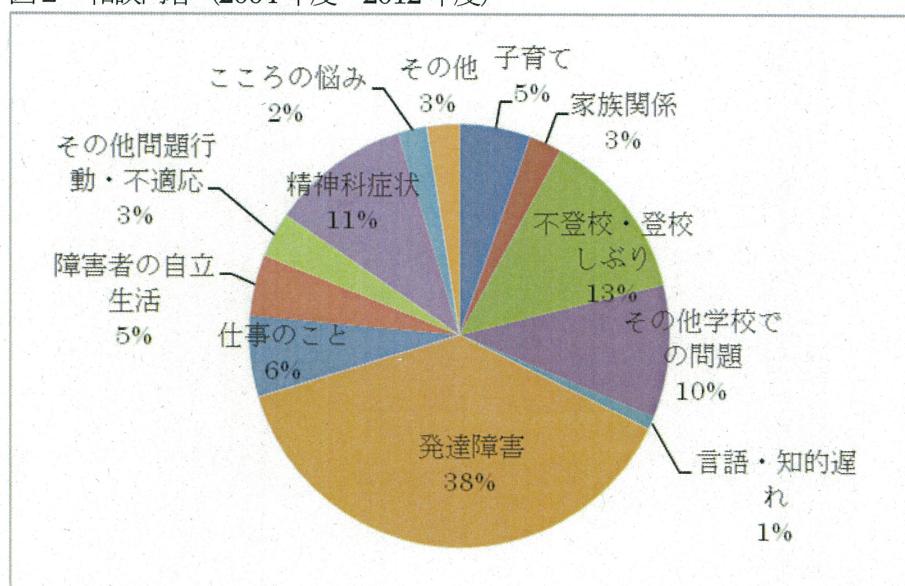
(2) 県大相談室の相談対象者の特徴

- ①他の相談機関で対応できなかったケース、特に困難なケースの依頼を受けている。
 - ②発達障害に関する相談は、高等学校以上のケースも来ている。高校から20代以上の人人が相談できる窓口が他にないため。
 - ③身体障害のある人に関する相談や自立生活に関する問題に対応する大学は、県大相談室のみ。
- (3) A市役所と福井県立大学は、メンタルヘルスに関する研究提携をしている。その研究の一環として、A市職員が相談を希望した場合、県大相談室を利用できる。また、県大相談室教員がA市に赴き、相談を受ける時間を設けている。現在、1ケースの依頼を受け相談を継続中。

表1 相談依頼件数及び相談回数

| | | 2004 | 2005 | 2006 | 2007 | 2008 | 2009 | 2010 | 2011 | 2012 | 合計 |
|-------------|----|------|--------------|------|------|------|------|------|------|------|-----|
| 依頼件数 (件) | 新規 | 54 | 65 | 56 | 26 | 41 | 30 | 27 | 23 | 18 | 340 |
| | 継続 | | 不明 | 不明 | 12 | 19 | 23 | 19 | 13 | 17 | 103 |
| 面談(回) | 新規 | 121 | 307 | 114 | 44 | 55 | 34 | 39 | 49 | 31 | 794 |
| | 継続 | | 6 | 129 | 49 | 60 | 71 | 55 | 57 | 41 | 468 |
| ピア(回) | 新規 | | | | | 5 | 2 | 4 | 2 | | 13 |
| | 継続 | | ピアカウンセリング未実施 | | | | 28 | 1 | 5 | 7 | 41 |
| 電話(回) | 新規 | | | 38 | | 3 | 10 | 3 | 3 | | 57 |
| | 継続 | | | 19 | | 3 | 30 | 2 | 5 | 8 | 67 |
| メール (回) | 新規 | | 240 | 64 | | 6 | 10 | 1 | 16 | 5 | 342 |
| | 継続 | | 2 | 551 | 15 | 3 | 22 | 17 | 27 | 8 | 645 |

図2 相談内容(2004年度～2012年度)



2. S地域自立支援協議会

- (1) 地域自立支援協議会を中心に実施されている相談支援システムと大学が連携し、大学の専門性を活かしたアドバイスを行うことにより地域の相談支援専門員のケアマネジメント力の向上を図るため、S地域自立支援協議会の事例検討部会に本学相談室の教員が参加した（資料2）。

(2) 「S地域自立支援協議会型事例検討会モデル」の提示

「地域自立支援協議会」において実施される「事例検討会」をより有効活用するために、「事例検討会」の実施方法と内容を、「S地域自立支援協議会型事例検討会モデル」として提案する。

① 年間の予定と概要

- ・隔月で年5回の検討会と前月の本会議の準備のためのプレ会議を5回実施。
- ・各回の事例検討では、新たなケースの検討と過去のケースのモニタリングを実施。
- ・専門的アドバイザーを配置。

② プレ会議の実施

- ・プレ会議は、委託相談支援事業所の担当者、市職員、アドバイザー1名、事例提供者及び関係者で実施され、コーディネイトは、委託相談支援事業所が担う。
- ・検討事項は、ケース内容と検討課題、事例に関わる疾病や障害、支援に関わる専門用語、福祉や医療制度。専門家に当日の説明と資料の作成を依頼。
- ・障害者ケアマネジメントのアセスメント用紙及び、エコマップとミスピジョンの記録用紙作成のアドバイス。

③ 会議当日の流れ

| 時間 | 内容 |
|-------------|--|
| 19:00～19:05 | 主催者の説明 |
| 19:05～19:15 | 事例に関する専門用語の説明 |
| 19:15～19:50 | 事例障害と事例への質疑：障害者ケアマネジメント用紙及び、エコマップとミスピジョンの記録用紙 |
| 19:50～20:35 | グループでの話し合い（自己紹介、司会者・記録者・発表者をくじで決定しプレ会議で設定したテーマに沿って話し合う。） |
| 20:35～20:50 | 各グループ1, 2分の発表 |
| 20:50～21:00 | アドバイザーによる講評 |
| 21:00～21:05 | 参加者が催しや研修会の宣伝等を行う |
| 21:05～21:15 | 感想用紙を記入、回収して終了 |

④ 事例対象者の特徴

事例は、多様な障害種別や課題が重ならないよう調整。新たなケースの検討に加えて過去のケースもモニタリングを実施。可能な限り事例の本人や家族に会議の参加を促す。

⑤ 年度末に自己評価のアンケート実施。アンケートは、参加者のケアマネジメント力向上のため抽出した項目の自己評価アンケートである。

⑥ 事例検討部会で抽出された課題を地域自立支援協議会に提案し、解決策を検討。

以上のような事例検討部会において、本学相談室の教員が助言を行い障害者の相談支援員のケアマネジメント力の向上に寄与することができた。

□ケアマネジメント事例検討部会（および準備会）の様子

①事例検討会（坂井地区丸岡支部会議室）



②事例検討会（坂井地区丸岡支部会議室）

